

令和元年12月18日

第3次四街道市男女共同参画推進計画の平成30年度事業評価に対する意見

四街道市男女共同参画審議会

第3次四街道市男女共同参画推進計画の平成30年度事業評価に対し、本審議会より下記のとおり意見を提出します。

なお、意見については事業に取り組む際、十分に尊重し、その内容を検討・精査されるよう要望します。

今後、この意見の趣旨を踏まえた事業の展開がなされ、計画の更なる推進に寄与することを大いに期待するものです。

記

(1) 審議会等への女性の登用の推進について

- ・あらゆる分野において男女が多様な視点から対等な立場で参画できるよう、意思決定の場への女性の参画を促進することが重要であることから、審議会等委員における女性の登用を進めるなど、女性委員ゼロの審議会を減少させるような取り組みを推進されたい。

(2) DVなどの暴力の根絶について

- ・近年DV被害の認識が高まっていることから、今後においてもDV被害及びDV被害に対する支援情報の丁寧な発信に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら、被害者保護体制の維持・推進に努められたい。
- ・DV被害者に対する迅速な保護のほか、DV加害者への対応を行うことで、根本的な解決につなげるよう取り組みを推進すること。また近年、男性が被害者となる事例も見受けられることから、女性への支援と同様に男性に対する支援についても相談しやすい環境の推進に引き続き努められたい。

(3) 男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化

- ・男性の家庭参画意識の醸成に向けては、男性の育児休業取得促進が重要である。男性の育児休業が定着していないことから、市が率先して男性職員の育児休業を取得できるよう推進に努められたい。

(4) その他

- ・資料等の公表の際には、市民や事業者、団体関係者にとってその内容や趣旨が分かりやすく、理解しやすいものとなるよう適切な表記、説明等に配慮されたい。